

国立大学法人島根大学経営協議会（第56回）＜議事要録＞

日 時 平成25年6月17日（月）14：15～16：15
場 所 附属図書館3F多目的室
出席者 小林学長，塩飽理事，肥後理事，竹内理事，井川理事，辻理事，江口理事，
有澤委員，大谷委員，梶田委員，近藤委員，中村委員，福島委員，松浦委員，
間宮委員〔陪席：山崎監事〕

議 題（5）大学院法務研究科の今後について

- 学長から，本日開催した臨時教育研究評議会での審議結果を含む，これまでの大学院法務研究科の今後に関する検討状況等について説明があった後，資料に基づき法務研究科の組織見直し（案）及びこの組織見直しに伴い平成27年度（平成27年4月入学）の学生募集を停止することについて説明があった。
- 続いて，意見交換が行われ，平成27年4月実施に向けキャンパス分散型広域連合法科大学院構想を推進すること，現法務研究科としての平成27年度（平成27年4月入学）の学生募集を停止すること並びに学生募集停止後も現法務研究科の在学生及び新司法試験を受験する修了生に対する教育指導を継続することが承認された。
- 学外委員からの意見の概要は次のとおりである。
 - ・ 県内の弁護士数は法務研究科の設置後大きく伸びており，弁護士過疎の解消という設立時の使命は既に果たしていると思われる。
 - ・ 司法試験に合格しても弁護士として就職できないケースもある。今後は司法試験合格者の就職支援にも力を入れて欲しい。
 - ・ 現法務研究科は教育に熱心に取り組んでいるので，組織見直し（案）にある山陰法務教育研究センターの設置には期待している。
 - ・ 今後は法科大学院だけではなく，どの国立大学でも組織の改革が求められる状況となる。これを機会に島根大学として，持っている資源をどこへ，どう集中させるかを考えて欲しい。
 - ・ 連合化の構想は良いアイデアだと思う。教育面でのメリットが大きい。

報告事項

- （1）意見・指摘事項等への対応について，塩飽理事から資料に基づき，前回の経営協議会での学外委員からの意見及び指摘事項等に対する本学の対応等の報告があった。
- （2）工学分野のミッションの再定義について，竹内理事から資料に基づき，これまでの文部科学省との意見交換の概要及び本学の強みや特色等の報告があった。
- なお，「（3）平成24年度資金運用実績報告について」及び「（5）平成25年度監査計画について」は説明を省略し，報告事項について一括で質疑が行われ，学外委員から古代出雲文化フォーラムについては，参加者が高齢者に偏らないよう募集方法等に工夫が必要であるとの意見があった。

議 題（1）役員給与規程の一部改正について

- 人事労務課長から資料に基づき，本年3月に地域手当等の新設に伴い改正した役員給与規程のうち，期末特別手当に係る条文の表記に疑義を生じる可能性があるため，より適切な表記となるよう改正したい旨の説明があり，審議の結果，承認された。

議 題（2）平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

- 塩飽理事から資料に基づき、文部科学省へ提出する平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について、年度計画を上回って実施している事項、学部・研究科の定員充足状況等の説明があり、審議の結果、承認された。
- 学外委員から、学部・研究科の定員充足状況に関し、法務研究科以外にも定員を割っている研究科があるが、これについて大学としてどう考えているかとの意見があり、塩飽理事から教育学研究科が定員を大きく割っている要因として、教員採用試験の結果に左右される等の説明があった。

**議 題（3）平成24事業年度決算書（財務諸表、決算報告書、事業報告書等）について
報告事項（4）平成24事業年度監査報告について**

- 財務部長から資料に基づき、平成24事業年度決算に係る財務諸表、決算報告書及び事業報告書等について、決算の概要をまとめたダイジェスト版を中心に説明があった。
- 続いて、山崎監事から資料に基づき、平成24事業年度の監査結果について報告があり、審議の結果、平成24事業年度決算書（財務諸表、決算報告書、事業報告書等）が承認された。
- 学外委員から外部資金の獲得に向け、同規模の国立大学を対象に学部別の外部資金獲得状況の比較を行い、学部単位で獲得目標を持たせたら良いのではないかとの意見があり、財務部長から、いずれの大学でも学部単位での財務状況を公表していないため比較が難しい旨説明があった。

議 題（4）平成26年度概算要求について

- 財務部長から資料に基づき、平成26年度概算要求について、文部科学省から示された平成26年度概算要求の考え方並びに本学が要求する特別経費、施設整備事業等について説明があり、審議の結果、承認された。
- なお、各事業に係る要求順位は、学長に一任することが併せて承認された。

協議事項1. 本学における新たな取組み等について

- 塩飽理事から資料により、前回の経営協議会以降に本学が新たに取組んだ事業等について、教育・研究、地域貢献、国際交流、管理運営の区分ごとに説明があった。
- 続いて、COC事業、病院のリニューアル・フルオープン、英語高度化プログラムの開始及び戦略的経費について、各担当理事等から説明があった後、意見交換が行われた。
- 学外委員からの意見の概要は次のとおりである。
 - ・COC事業で掲げられている中心市街地の活性化は是非実現したい。学生に松江市の中心市街地に住んでもらえるよう、学生の意見も取り入れながら進めさせて欲しい。
 - ・英語高度化プログラムは非常に良い取組みである。実践力に結び付くような教育を行って欲しい。